

案内

10月は不正軽油撲滅対策強化月間です!!

不正軽油とは、県の税金である軽油引取税の脱税を目的として、軽油に灯油や重油などを混ぜた燃料や、自動車の燃料として使用される灯油や重油のことをいいます。不正軽油の製造・運搬・販売・使用は悪質な脱税行為であるばかりでなく、公正な市場競争を阻害し、大気汚染等環境や健康にも重大な影響を与えることから、埼玉県では不正軽

油の撲滅対策を推進していきます。「黒煙など通常とは異なる排気ガスを出して走行していた」等、不正軽油に関する情報をお持ちの方はご連絡ください。▼問合せ 県総務部税務課課税担当 ☎048・830・2658

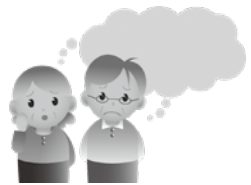
ご存知ですか「行政相談週間」

10月18日(月)から24日(日)は「行政相談週間」です。杉戸町では、総務大臣から委嘱された行政相談委員が毎月1回(P23参照)、行政相談所を開設して、国などの仕事について、「分

からない」「説明に納得いかない」などの苦情や要望を受け付けています。また、総務省関東管区行政評価局でも左記のとおり随時相談受付中です。

行政苦情110番

☎0570・090110、FAX048・600・2336



浄化槽をお使いの方へ 年1回の定期水質検査の受検が必要です

浄化槽はトイレなどから出た汚水を、微生物の働きできれいにして放流する設備です。浄化槽をお使いの方は、「保守点検」、「清掃」とは別に、年1回の「定期水質検査」の受検が法律により義務付けられています。

検査結果は、使用されている方や保守点検業者に通知され、普段の維持管理に活かされます。浄化槽を安心して使い、地域の水環境を良好に保つため、浄化槽を使用されている方は、必ず「定期水質検査」を受けるようにしましょう。

定期水質検査の手数料（非課税）

10人槽以下 5,000円
※11人槽以上はお問合せください
☎・問 (一社) 埼玉県浄化槽協会
法定検査部 ☎048 (501) 5707

広報すぎと・町ホームページ

広告募集

広報紙や町ホームページに、広告を掲載してくださる広告主を募集しています。会社やお店のイメージアップにご活用ください。

★**広報紙** 掲載料（1回の発行あたり）
1枠16,000円 1/2枠8,000円
★**町ホームページ** 掲載料（1か月あたり） 10,000円

☎・問 秘書広報課 広報広聴担当 内線286

広報すぎと読者アンケート

アンケートにお答えいただいた方の中から抽選で3名様に「特製ポストカード」を差し上げます。当選は発送をもって代えさせていただきます。

■アンケート

Q1 今月号でよかった内容や写真などを教えてください。
Q2 取り上げてほしい内容や企画などを教えてください。
Q3 広報に関するご意見・ご感想、町内で活躍されている人、地域の珍しい行事などをお聞かせください。

■応募方法

住所、氏名、年齢、電話番号、アンケート、おたよりを書いて、下記の方法でご応募ください。10月号分の応募期限は、10月25日(月)までとさせていただきます。

《郵送》〒345-8502 杉戸町清地2-9-29
杉戸町役場 秘書広報課「広報10月号」宛て
《メールでの応募》hishokoho@town.sugito.lg.jp
件名⇒「広報すぎと読者アンケート10月号」

《町ホームページアンケートフォーム》
町ホームページ内広報すぎと閲覧ページや、
スマホからQRコードで簡単に
アンケートフォームにアクセスできます。



● 防災・防犯情報

◆**防災無線**をもう一度聞きたいとき（24時間保存）
フリーダイヤル0120-65-5714
◆**地域の犯罪情報メールマガジン**
埼玉県警察「犯罪情報官News」➡
◆**火災・救急・交通事故件数**
火災 0件 救急 196件
交通事故【概数】 7件（死亡0人、負傷8人）
※8月1日～8月31日の状況



10月 主なイベント情報

16日(土)～ 福祉ポスター展 (P11)
19日(火) 障がい者スポーツ大会 (P19)
25日(月)～ 30日(土) ありがとう「たんぽぽ」…またね! (P14)



『声の広報すぎと（CD版）』 役場総合案内・中央公民館・町立図書館・すぎとピアにて貸出中（協力：音訳ボランティア あいうえお）

各種無料相談

● 町民相談 内線286

・人権(人権問題や悩みごとなど)
・行政(国の機関などへの要望など)
・法律(弁護士対応・30分間、要予約)
※10月の法律相談後、予約受付
日時 11月10日(水)
10時～12時、13時～15時
場所 役場第2庁舎2階第2会議室
問合せ 秘書広報課 広報広聴担当

● 健康相談 ※要予約 ☎(34)1188

日時 毎週金曜日(祝日を除く)
9時～11時、13時～16時
※ご都合の合わない場合には、ご相談ください。
場所 保健センター

● 不動産相談 ※要予約 ☎(31)1157

日時 11月2日(火) 13時～16時
場所 役場第2庁舎2階第1会議室
問合せ (公社)埼玉県宅地建物取引業協会埼玉支部

● 消費生活相談 内線306

(杉戸町・宮代町相互利用可)
▶**杉戸町**(原則、相談受付15時30分まで)
日時 毎週火・木曜日(祝日を除く)
10時～12時、13時～16時
場所 役場本庁舎1階 相談室
▶**宮代町**(原則、相談受付15時まで)
日時 毎週月・水曜日(祝日を除く)
10時～12時、13時～16時
場所 宮代町役場2階 相談室

● 食事相談 ※要予約 ☎(34)1188

管理栄養士による食事のバランスや栄養の相談。
日時 11月26日(金) 9時～11時
場所 保健センター
申込 電話で保健センターへ

● 障がい者の困りごと相談会 内線264

日時 11月9日(火)・24日(水) 10時～12時
場所 福祉課相談室1・2 ほか
問合せ 福祉課 障がい福祉担当

● 女性相談 ※要予約 内線217

日時 11月4日(木)・17日(水) 13時～16時
場所 役場第2庁舎2階 研修室A・B
申込 人権・男女共同参画推進課

● 教育相談 ☎(32)8845

日時 月～金曜日(祝日を除く)
9時～16時30分
場所 教育相談所(カルスタすぎと内)
問合せ 面接を希望する方は直接教育相談所へ
各学校でも受付、電話相談も可

● 県民法律相談(面談) ※要予約 ☎048(830)7830

日時 第1水曜日 13時～16時
場所 春日部地方庁舎1階

● 交通事故電話相談 ※面談は要予約 ☎048(830)2963

日時 月～金曜日(祝日を除く)
9時～12時、13時～16時30分

● 人権問題や悩みごとなど ☎048(966)1321

日時 月～金曜日(祝日を除く)
8時30分～17時15分
場所 さいたま地方務局 越谷支局

● 心配ごと相談 ☎(32)7402

日時 10月25日(月) 10時～15時
場所 すぎとピア 相談室
問合せ 杉戸町社会福祉協議会

● 急病には

急な病気やけがに関して、看護師の相談員が医療機関を受診すべきかどうかなどをアドバイスします。判断に迷ったときはお気軽にお電話ください。(24時間対応可)

◆**全国共通ダイヤル「#7119」** ※ ☎048 (824) 4199

◆**小児救急電話相談「#8000」** ※ ☎048 (833) 7911
ダイヤル回線、IP電話をご利用の方は※の番号におかけください。

● 休日の夜間等、緊急に受診が必要な場合

◆ 埼玉県救急医療情報センター 救急医療システム

☎048 (824) 4199 (24時間対応可)

○救急車を呼ぶほどではないが、緊急に医療機関の受診が必要な方に、お近くの診療可能な医療機関をお知らせします。(歯科・精神科を除く)

● 11月のごみ収集カレンダー 問 環境課 ☎(38) 0401

区分		可燃ごみ (毎週共通)	不燃ごみ	資源ごみ				粗大ごみ 有害ごみ
			小型電化製品等 食器類 陶器類	ペットボトル 空きびん 空き缶	その他プラ (毎週共通)	布類	紙類	
中 央	1	月・木	9・23日(火)	2・16日(火)	金	17日(水)	3日(水)	
	2	〃	12・26日(金)	5・19日(金)	火	24日(水)	10日(水)	
	3	〃	9・23日(火)	2・16日(火)	金	17日(水)	3日(水)	
	4	〃	12・26日(金)	5・19日(金)	火	24日(水)	10日(水)	
西		火・金	8・22日(月)	1・15日(月)	木	3日(水)	17日(水)	
南		〃	11・25日(木)	4・18日(木)	月	10日(水)	24日(水)	
東		〃	11・25日(木)	4・18日(木)	月	10日(水)	24日(水)	
泉		〃	11・25日(木)	4・18日(木)	月	10日(水)	24日(水)	

※ごみの排出は、収集日当日の朝8時30分までをお願いします。
前日のうちに、ごみを排出しないでください。

■スプレー缶は使い切ってから穴を開けないで出してください。

● 休日診療当番医〈緊急に受診が必要な場合〉

医療機関によっては、受診日により、受診可能な診療科目が異なります。必ず、事前に電話で受診内容をご相談ください。

<診療時間> 9時～12時(午前中のみ)

10月	医療機関名	電話番号
3日	高橋内科医院	(35) 2317
10日	小島内科医院	(32) 0336
17日	高橋内科医院	(35) 2317
24日	小島内科医院	(32) 0336
31日	高橋内科医院	(35) 2317

11月	医療機関名	電話番号
3日	今井病院	(32) 0065
7日	高橋内科医院	(35) 2317
14日	小島内科医院	(32) 0336
21日	高橋内科医院	(35) 2317
23日	今井病院	(32) 0065
28日	埼玉杉戸診療所	(48) 6904

※午後や夜間等、緊急に医療機関の受診が必要な方は、右の救急電話相談、もしくは救急医療システムをご利用ください。

● 納税 納期限／11月1日(月)

町県民税：第3期	国民健康保険税：第4期
後期高齢者医療保険料：第4期	介護保険料：第4期

● 夜間・日曜納税窓口

場所：税務課(役場 第3庁舎1階)

取り扱い業務：町県民税・固定資産税・軽自動車税・国民健康保険税

夜 間	10月12日(火)、11月9日(火) 17時15分～20時
日 曜	10月31日(日)、11月28日(日) 9時～16時30分

※納税証明書等の発行および電話相談は行っておりません。